

令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

本計画は、静岡県の重点戦略として推進する「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」を先導することで、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業の創出を図るものである。

② 総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある県土の実現 ～SDGsのフロントランナー～」

新東名高速道路等の高規格幹線道路を最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、沿岸都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完による均衡ある発展を基盤として、環境と経済の両立した地域づくりを実現する。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日指定

平成25年6月28日認定（令和5年3月16日最終認定）

④ 前年度の評価結果

まちづくり等分野 4.6点

- (1) 人口減少下でコンパクトシティが望まれる中では、ある程度投資を限られた地域に集中させて、シナジー効果を高める視点も重要である。特に内陸部については、沿岸部に比べて一般的に条件不利であることが多いため、そのような条件を改善して持続可能で自律的な発展を促すような工夫が求められる。
- (2) 先日政府から南海トラフ地震臨時情報が出され日本社会全体に警戒感が広まったが、日本の社会課題である防災・減災機能の充実強化、持続的な成長、ポストコロナ社会を目指すまちづくりの先駆的なモデルとして、全般に各種取組の着実な進捗が見られる点は大いに評価できる。
- (3) 防災・減災、SDGsと経済成長、新たなライフスタイルの実現と、多くのテーマを有した地区であるが、県の強力な推進の下、市町村との連携や官民協働、あるいは地域間連携により施策が着実に進められていることは、総合的に高く評価される。
- (4) 新型コロナウイルス感染症を背景とした移住者の動向の推移を注視していく必要がある。新しいライフスタイルを実現する住宅地の創出については、人口減少を背景としたコンパクトシティ化の必要性との兼ね合いで、都市圏レベルで見た時の望ましい住宅地創出となるよう検討が必要と思われる。

(5)持続可能エネルギー・太陽光発電システムについては、導入促進と合わせて、導入後の評価や課題への対応は、脱炭素政策の重要な観点となることから、引き続き検討を進めていただきたい。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

④(1)を踏まえた取組状況等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」は、特に内陸部が抱える交通不便、過疎化、産業集積の弱さといった構造的な不利性を克服するため、地域資源を最大限に活用し、自律的かつ持続可能な地域社会の実現を目指すものである。

内陸・高台部においては、高規格幹線道路の整備が進み、これまで交通アクセスの制約を受けていた地域にも広域的な連携と物流の可能性が広がっている。このような交通インフラの改善を軸に、インターチェンジ周辺などでは新たな産業用地の開発や企業誘致が進展し、地域の特性を活かした農業・観光・製造業などの多様な分野との連携が図られている。これにより、地域間の交流や人材循環が促進され、地域内外の経済的・社会的ネットワークを強化する相乗効果が生まれており、令和6年の企業立地件数は46件となっており25年連続全国5位以内を維持している。

令和6年度は、沼津市、三島市の地域資源であるクラフトビールを活用し、地域経済の発展と魅力向上を図る取組を始めている。

本地域では、地ビール文化から発展したクラフトビール産業が成長を続けており、県内36醸造所の約2割にあたる8つの醸造所が存在している。若者やインバウンド層にも人気の高いクラフトビールは、新たな地域資源としての可能性を有しているが、現状ではそのポテンシャルを十分に地域活性化に結びつけられていない。

こうした課題を踏まえ、クラフトビール文化を活かし、首都圏やインバウンドの活力を地域に呼び込むことを目指している。

具体的な取組としては、地域版クラフトビール品評会の開催や、特産物を活用したオリジナルビールの開発を通じて、「クラフトビールの聖地」としての認知向上を図る。地域資源と連携したビール開発や、ふるさと納税の返礼品の充実を通じて地域経済の活性化を図る。

また、本取組の中核が「アップサイクル事業」である。クラフトビールの製造過程で生じるモルト粕を、これまでの廃棄物としてではなく、豚の飼料やきのこの菌床、モルトビネガー、クラッカーといった食品、さらには非常食としても活用するなど、多角的にアップサイクルする。モルト粕のアップサイクルにより廃棄物が削減され、温室効果ガス排出抑制に寄与する。資源の循環利用を通じて、地域全体の環境負荷軽減が見込まれる。

さらには、デジタルツールを活用し、観光・体験プログラムへの導線をデジタル化することで、利便性を向上させるとともに、収集したデータをマーケティングや観光



知事、両市町が出席した認定式

施策へ活用する。これにより、クラフトビールと観光を軸とした地域 DX のモデルケースを構築する。

以上のように、本圏域では人口減少・地域経済の低迷・環境負荷といった課題に対して、クラフトビールを核とした産業循環、ブランド戦略、DX 推進を柱とする包括的なアプローチを実施することで、地域の持続的な発展を目指す取組となっている。

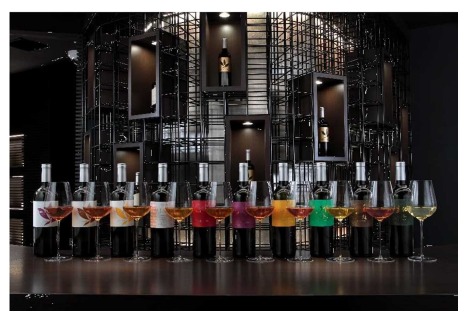
また、静岡市のオクシズと呼ばれる山間部では、農林業の低迷、市街地への人口流出等の影響により、地域社会の存続が危ぶまれる状況にある。このような地域課題を解決するため、観光拠点としても期待できるウイスキー工場を誘致した。ウイスキーの製造過程では、山間部ならではの地域資源である良質な水資源や間伐材を使用するとともに、県産のモルトを 100% 使用したウイスキーの製造もしており、持続可能な取組となっている。また、山間部という立地を活かし、「ウイスキーツーリズム」を展開しており、現在では年間 3,000 人を超える見学者が訪れ地域への集客に貢献している。また、静岡市と防災協定を締結しており有事の際には工場等との連携により防災力の強化につながっている。



整備されたウイスキー工場（静岡市）

「フロンティア推進区域」に指定されている三島市の三ツ谷工業団地では、地元の良質な水資源に着目した企業が、ワインボトル入り高級茶の製造拠点整備が完了し、令和 7 年度の稼働開始を予定している。衛生基準

「SGS-HACCP」認証を取得したクリーンルームによる生産体制を構築し、伊豆地域の玄関口である三島から国際水準の食品・飲料を発信していくことを目指している。G20 大阪サミットで提供された実績を持つ同社の商品は、ポストコロナの健康志向・非アルコール需要の高まりにも対応し、世界市場への展開も視野に入れている。



ワインボトル入り高級茶（三島市）

さらに、三島市玉沢地区では、「医療田園都市構想」の一環として、医療関連企業の工場誘致が行われた。これは、感染症や災害など不測の事態にも対応できる医療供給体制と産業基盤の強化を目的としており、工場アクセス道路を農道機能と兼ねて整備するなど、農業と医療産業の共存・共栄を図る先進的な事例である。令和 5 年 11 月には整備が完了し、地元の雇用創出と地域農業の利便性向上にも寄与している。

④(2)を踏まえた取組状況等

南海トラフ地震臨時情報が出されたことにより、巨大災害の発生リスクが常に意識されるなか、命と暮らしを守る備えを基礎としつつ、地域経済の持続可能な発展を図る取組を進めている。

本県では新たな産業の創出に向けて、脱炭素やデジタル化といった社会変革への対応を進めるとともに、人口減少や少子高齢化が進行する中での労働力確保、地域経済の強靱化に向けた施策を展開している。重点分野としては、新エネルギー、次世代自

動車、医療・福祉、ロボット、航空宇宙といった成長産業の育成・誘致に積極的に取り組んでいる。

これらの取組は、南海トラフ地震臨時情報の発表に備えた防災対応の強化と、分散型の強靱な地域経済の形成という観点からも大きな意義を持つ。単なる産業振興にとどまらず、医療・農業・環境・観光など複数分野が連携し、災害時にも継続可能なレジリエントな地域づくりを目指すことで、先進的な地方創生の実現を進めている。

「フロンティア地域循環共生圏」に指定している駿河湾横断地域循環共生圏の取組では、伊豆西南海岸地域で余剰した再エネ由来の電力を駿河湾を越えて、藤枝市内の工業団地に流通する仕組みを創設し、離れた地域が連携したカーボンニュートラルの取組を促進している。また、西伊豆町では地域内の間伐材等を利用したバイオマス発電所の計画が進んでおり、より一層、再生可能エネルギーの利活用が推進されている。

④(3)を踏まえた取組状況等

「“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組」では、これまでに、県内で72区域（第1期）、13エリア（第2期）、7圏域（第3期）を認定し、内陸・高台部のイノベーションと沿岸・都市部のリノベーションを推進するとともに、内陸部と沿岸部、地域と地域を結ぶ連携軸を構築することで、バランスのとれた県土の均衡ある発展を後押ししてきた。

本県は東西に長く、様々な自然や歴史・文化・産業等の特徴的な個性を有しているが、これまでのフロンティアを拓く取組により、東から西に広く事業が展開され、都市部はもとより中山間地域等においても新たな拠点やインフラの整備が進みつつある。

先導的な取組としては、静岡県湖西市において、市内企業が運行するシャトルバスを地域移動資源として活用し、新たな市民の移動手段とする仕組みを策定し、社会実装に向けた実証実験を開始した。企業の従業員向けのシャトルバスを市民の移動の足として活用する全国初の取組で、令和6年度は5カ月の実証実験で乗車人数は505人であった。令和7年度の本格運行に向けて、関係者と協議・調整を継続していく。



実証実験の様子（湖西市）

また、御殿場市、裾野市、小山町では、「富士山東麓エコガーデンシティ循環共生圏」の取組を推進している。本取組は、環境にやさしいエネルギーの地産地消、森林の保全と利活用、脱炭素化に向けた産業構造への転換を一体的に推進する手段としてデジタル地域通貨を活用することにより、脱炭素と地域経済の両立、循環のシナジーを創出するものである。御殿場市では、令和7年度、脱炭素と地域経済の好循環や木育等に関する知識及びアントレプレナーシップを身に付けた人材の育成を目的としたプロジェクトを推進しており、圏域内の高校生を対象として、脱炭素と木育等をテーマにした教育プログラムを計画している。

④(4)を踏まえた取組状況等

新しいライフスタイルの実現に向けては、首都圏にはない豊かな自然や住環境を活かし、豊かで広い暮らし空間と職住一体の住まいを創出する「豊かな暮らし空間創生事業」を推進している。人口減少により新規住宅着工数も減少し、民間開発事業者にとって新たな宅地供給が厳しい状況であり、ライフスタイルも多様化していることから、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考えから、「住まい方」に着目した新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するための「静岡住まい方ビジョン（仮称）」を産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を今後行う計画である。

また、テレワーカーを始めとする“住む場所にとらわれない多様な働き方”の広がりを本県への移住・定住の増加につなげるため、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだ。令和6年度は、移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数が2,951人を記録したほか、移住相談件数は14,838件と過去最高を記録している。

焼津市では、港町において遊休資産となっていた漁具倉庫をリノベーションしながら、地域の特長を活かしたワーケーションの推進による新たな賑わいを創出するユニークな取組を実現した。令和6年度には宿泊施設もオープンしており、これらは地域課題を解決する先進的な事例であり、今後これらの成功事例を県内全域に展開することで地域全体の発展を目指しています。

さらには、住民の新たな働き方を支援するため、若者・女性にとって魅力ある雇用を創出することで、多彩なライフスタイルを選択できる地域づくりを実現することを目的として、若者・女性から人気の高い情報通信やデザイン等のサービス業の企業誘致策を強化している。

④(5)を踏まえた取組状況等

本県では、恵まれた日照環境という特性を生かし、太陽光発電の導入を促進しており、自然環境に与える負荷が少ない住宅や事業所等の屋根への太陽光発電設備等の導入拡大を図るため、共同購入事業の実施により設備導入費用を低減するなどの施策に取り組んでいる。この取組により、県内の太陽光発電（設備容量）は、令和元年度には211万kwであったが、令和4年度には250万kwとなり、3年間で18%増加した。



木質バイオマス発電所（小山町）

小山町では、山間地域特有の課題である荒廃した森林による災害リスクの増大を踏まえ、森林の健全化と地域資源の有効活用を両立する「資源循環型林業」の構築に注力している。この中では、近隣地域で伐採された木材のうち、未利用の間伐材や製材端材チップ、おが粉などを木質ペレットに加工し、地域内でバイオマス発電やペレットボイラー燃料として活用し、燃焼後の灰を肥料として還元することで、持続可能な取組となっている。

この循環型の取組は、林業の再生とともに、エネルギーの地産地消、森林環境の保全、災害リスクの低減といった複数の効果を同時に生み出しており、経済・環境・防災の分野が有機的に連携することで、地域全体のレジリエンスと競争力を高めている。

また、発電によって得られた電力は、有事の際には整備が進む工業団地等への供給も想定されており、災害に強い分散型エネルギーシステムの構築にも貢献している。

このように、交通インフラ整備、林業再生、再生可能エネルギー導入、企業誘致といった各施策が相互に連携・補完し合うことで、単独では得られないシナジー効果を創出し、内陸部の自律的発展を強力に後押ししている。結果として、内陸という立地の制約を逆手に取り、資源循環・防災・エネルギー・産業振興を一体的に進める「持続可能な地域モデル」が形成されつつあり、先進的な取り組みとなっている。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

地域活性化総合特別区域計画による事業を継続していくため、令和4年度に新計画の認定を受け、令和5年度から新計画に基づき事業を実施している。

新計画にて設定した数値目標（１）－①については、これまで取り組んできた「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」が、令和4年度で期限を迎えたことから、これまでの成果及び課題を踏まえ、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2023」を策定し、令和5年度以降の新たな数値目標を設定している。

また、数値目標（２）－②、（３）－２①及び（３）－２②は、実績値の算出に時間を要するため、定性的評価としている。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

① 評価指標

評価指標（１）：防災・減災機能の充実・強化 [進捗度 88%]

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合

1.4%（令和5年度）→ 20.5%（令和9年度）

[当該年度目標値 3.3%、当該年度実績値 2.6%、進捗度 78%、寄与度 50%]

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長

累計 22,416m（平成25年度～令和3年度）→ 累計 32,480m（平成25年度～令和9年度）

[当該年度目標値 27,980m、当該年度実績値 26,628m、進捗度 96%、寄与度 25%]

数値目標（１）－③：津波避難施設による要避難者カバー率

98.1%（令和3年度）→ 毎年度 100%

[当該年度目標値 100%、当該年度実績値 98.4%、進捗度 98%、寄与度 25%]

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積 [進捗度 83%]

数値目標（２）－①：企業立地件数

累計 419 件（平成28年～令和3年）→ 累計 450 件（令和4年～令和9年）

[当該年度目標値 累計 225 件、当該年度実績値 累計 145 件、進捗度 64%、寄与度 33%]

数値目標（２）－②：先端産業創出プロジェクト等による事業化件数《定性的評価》
累計540件（平成28年度～令和3年度）→ 累計714件（令和4年度～令和9年度）
先端産業プロジェクト等による事業化件数は、本特区計画の政策課題である、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成の評価指標である。産業支援機関や金融機関への県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進している。

なお、本数値目標にかかる実績値は令和7年7月にとりまとめが可能であるため、取りまとめが完了した段階で評価書の差し替えを行うこととする。

数値目標（２）－③：農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数

累計1,119件（平成28年度～令和3年度）→ 累計1,140件（令和4年度～令和9年度）
[当該年度目標値 累計570件、当該年度実績値 累計573件、進捗度101%、寄与度33%]

評価指標（３）－１：新しいライフスタイルの実現の場の創出 [進捗度 89%]

数値目標（３）－１①：豊かな暮らし空間創生住宅地区画数

累計360区画（平成26年度～令和3年度）→ 累計720区画（平成26年度～令和9年度）
[当該年度目標値 累計550区画、当該年度実績値 累計379区画、進捗度69%、寄与度50%]

数値目標（３）－１②：移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

1年間の移住者数1,868人（令和3年度）→ 3,000人以上（令和9年度）
[当該年度目標値 2,717人、当該年度実績値 2,951人、進捗度109%、寄与度50%]

評価指標（３）－２：脱炭素社会・SDGsの実現

数値目標（３）－２①：再生可能エネルギー導入量

52.3万k1（令和2年度）→ 75.6万k1（令和9年度）《定性的評価》

再生可能エネルギー導入量の約6割を占める太陽光発電の導入については、固定価格買取制度の買取価格の低下に伴い、新規導入量が鈍化しているものの、令和5年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施し促進をしている。また、事業者用の太陽光発電設備の導入については、共同購入事業やPPAの広報により導入拡大を図るとともに、最終処分場等の遊休地を活用した設備導入を市町とともに検討を進めている。

数値目標（３）－２②：県内の温室効果ガス排出量削減率

-20.1%（令和2年度）→ -38.2%（令和9年度）《定性的評価》

令和5年度は中小企業等の省エネ設備の導入を促進するため、支援制度を拡充するとともに、金融機関と連携して温室効果ガス排出削減計画書制度への参画支援を進めた。また、大幅な省エネ効果が期待できるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に向けて、設計費の支援制度を設けるとともに、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリ機能の充実や家庭のエコ診断の実施など家庭部門の対策を強化した。これらの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備 [進捗度 98%]

数値目標（４）－①：高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率

71.4%（令和３年度）→ 84.7%（令和９年度）

[当該年度目標値 84.7%、当該年度実績値 84.7%、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

累計 83 件（平成 28 年度～令和 3 年度）→ 累計 90 件（令和 4 年度～令和 9 年度）

[当該年度目標値 累計 45 件、当該年度実績値 累計 43 件、進捗度 96%、寄与度 50%]

② 寄与度の考え方

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2023 において目標を達成したアクションの割合 [寄与度 50%]

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けているため、3 つの指標の案分ではなく、50%とした。

数値目標（１）－②：“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値目標（１）－③：津波避難施設による要避難者カバー率 [寄与度 25%]

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施する事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

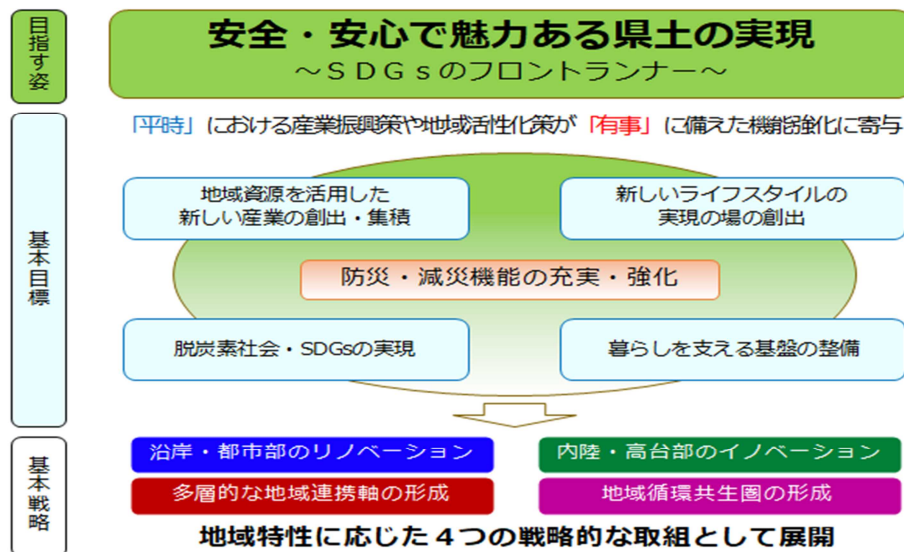
評価指標（２）、（３）－１、（３）－２、（４）の各数値目標の重要度は同程度のため、寄与度をそれぞれ均等とする。

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

平時においては予防防災対策や農林水産業等の地域産業を振興し、有事においては防災拠点機能と域内自給力を併せ持った先導的な地域づくりモデルの創出に向け、「防災・減災機能の充実・強化」、「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「脱炭素社会・SDGs の実現」、「暮らしを支える基盤の整備」の政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、取組を牽引する先導的役割を果たす地域を抽出し、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」、「内陸・高台部のインノベーションモデル事業」、「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」、「地域循環共生圏の形成モデル

事業」の4つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、沿岸・都市部においては、巨大地震がもたらす津波等の自然災害から県民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先に実施しながら、立地する企業の安全な場所への移転、浸水被害想定区域外にある防災公園への物資供給拠点の併設や産業集積拠点の創出、交通インフラを活用した災害に強い工業・物流施設の整備、沿岸域を有する市町における既存施設や土地の利活用の促進等により、津波被害が想定される沿岸・都市部の新しい地域再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の農林水産物や地場産品のより一層の活用を促進する6次産業化の推進、交通インフラを活用した工業・物流施設の整備、新成長分野の取組の推進による新しい産業の創出、太陽光やバイオマスといった地域固有の再生可能エネルギーの活用による多彩なライフスタイルを実現する場やゆとりのある住空間の創出等に取り組み、沿岸域の企業や住民の受け皿となる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、本県が有する沿岸・都市部と内陸・高台部を連携する交通インフラ（新東名高速道路と東名高速道路のダブルネットワーク、駿河湾3港、富士山静岡空港等）を最大限活用し、有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築する。

南海トラフ地震による甚大な被害が想定され、防災先進県として全国に先駆けた取組を進めてきた本県の地域づくりを、災害大国日本の大規模災害等の有事に備える防災・減災に対応した先駆的なモデルとすることで、我が国の持続的な発展の一翼を担っていく。

加えて、地域循環共生圏の形成モデルとして、森林資源の循環利用や生態系の保全・再生といった地域特性に応じた地域資源循環モデルの創出、スマートシティ形成や地域交通の脱炭素化や建築物の省エネ化といった環境重視型のインフラ整備、太陽光やバイオマス等の活用による環境共生型の再生可能エネルギー等の導入促進、AI・ICT等を活用したスマート農林水産業の展開、ベンチャーやスタートアップ企業に対する支援等に取り組み、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型

社会の形成と地域間連携により、防災減災の取組と併せ、住み続けられる持続可能な地域づくりを推進する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール

(1) 評価指標「防災・減災機能の充実・強化」

評価指標の進捗度は88%となっている。数値目標「地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合」は令和6年度、達成予定であった避難路の整備促進は一部未達であったものの進捗度は90%となっており、おおむね計画どおり進捗している。全体の151のアクションのうち136(90%)のアクションについては概ね順調に進捗しており、今後も引き続き、財政支援等により市町の取組を支援しながら、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。

数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」の進捗度は96%となり、おおむね計画どおり進捗した。盛土材を中心とした資材や労務単価が上昇したことから、今後は、柔軟な予算流用及びコスト縮減に努め、着実な進捗を図る。

数値目標「津波避難施設による要避難者カバー率」の進捗度は98%となり、一部の市町において、津波避難施設の用地整備が困難であることなどから、目標達成には至らなかったが、おおむね計画どおり進捗した。県独自に創設した「津波・地震対策等減災交付金」は、県と市町が一体となって津波避難施設等の整備を進めていく支援制度であり、令和4年度末を時限としていたが、地震・津波対策の更なる推進のため、令和7年度まで延長した。なお、当該交付金において、「津波対策がんばる市町認定制度」を設け、法に基づく津波災害警戒区域等の指定を受けた市町に対する津波避難路の整備及び外国語表記の誘導看板、常夜灯、同報無線の設置など、津波から逃れるための取組に対して補助率を嵩上げて支援した。さらに、災害時に個人の様々な特性に応じて適時適切に避難できるよう、個人ごとの避難計画である「わたしの避難計画」の普及促進に努めた。引き続き、技術支援及び「津波・地震対策等減災交付金」による財政支援を行うとともに、県民一人ひとりが「わたしの避難計画」を策定し、災害時の避難行動を明確にするなど、早期避難の意識醸成を行っていく。

(2) 評価指標「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」

評価指標の進捗度は87%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「企業立地件数」は進捗度64%であった。新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に企業の設備投資が慎重であったため、全体として事業の進捗に遅れがみられたものの、令和6年度の企業立地件数は全国第5位の46件（累計145件）となっており25年連続5位以内を維持している。また、総合特区の支援措置や県や市町独自の補助制度等による財政・金融支援に加え、企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地を推進した。今後も、本特区における地域独自の支援策を活用し、地域の中核となるマザー工場や拠点化工場等の有力企業の立地支援強化や、首都圏・関西圏を中心とした県外企業へのアプローチ強化により、高い成長を目指す企業や有望企業を中心とした県外からの新たな企業誘致を推進していく。また、令和6年3月に発足した静岡県企業立地推進会議を主体として、県庁内での情報共有・連携強化に加え、開発事業者等とも連携を図ることで、魅力ある立地環境の整備に向けた更なる産業用地の確保を推進していく。

数値目標「先端産業創出プロジェクト等による事業化件数」は、令和5年度実績で130件（累計270件）であり、目標を大きく上回っている。引き続き、産業支援機関や金融機関に対する県事業のPRを強化し、経営革新計画の承認件数の底上げを図るとともに、各産業分野の支援プラットフォームによる取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される様々な産業分野での製品や用途開発を促進していく。また、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの取組に健康づくり施策を加えて再構築させた「静岡ウェルネスプロジェクト」を新たに立ち上げ、高付加価値化と食の社会課題解決に資する未来型食品の開発や、健康・医療データ等を活用したエビデンスに基づく新たなウェルネスサービスの創出等を通じて、食品・ウェルネス産業の振興と健康寿命の延伸による県民幸福度日本一の実現を目指す取組を推進していく。

数値目標「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」は進捗度101%となり、目標値以上の進捗となった。令和6年度の取組件数は191件（累計573件）となり、目標値を上回った。県が県内10か所の農山漁村発イノベーション静岡県サポートセンターを直接運営し、相談対応や専門家派遣を通じて、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを支援したほか、1地区で新商品を核とした地域活性化が図られた。また、農林水産物等の資源を活用する経営革新計画の認定や、フーズ・サイエンスプロジェクトによる製品化支援などにより、取組件数は着実に増加している。引き続き、農林漁業者等からの事業相談対応のほか、具体的な計画策定、専門家による指導助言、商品の出口支援や補助事業の活用等、一貫した対応に取り組んでいく。

(3)-1 評価指標「新しいライフスタイルの実現の場の創出」

評価指標の進捗度は89%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。

数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」は進捗率69%であった。人口減少や資材高騰により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況であり令和6年度に認定した住宅地はなかった。コロナ禍を経て、ライフスタイルも多様化していることから、人口減少社会を踏まえて、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開を検討していく。また、少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するためのビジョン「住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。

数値目標「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」は進捗度109%となり、目標値以上に進捗した。令和6年度の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数は2,951人となり目標値を大きく上回った。また、移住相談件数も14,838件といずれも過去最高となっている。移住・定住を促進するため、「“ふじのくにに住みかえる” 静岡県移住相談センター」で相談業務を行ったほか、首都圏での移住相談会の開催やホームページ等での情報発信、「移住・就業支援金制度」のPR等に取り組んだことで移住者数が増加した。また、移住者の更なる増加に向け、移住に関心はあるが検討には至っていない「移住関心層」への情報発信を強化し、本県移住者の増加を目指していく。

(3)-2 評価指標「脱炭素社会・SDGsの実現」

数値目標「再生可能エネルギー導入量」は着実に進んでいる。太陽光の発電の導入については令和5年度から事業者用太陽光発電設備の導入助成を実施している。さらに、火力発電設備が木質バイオマス発電設備に燃料転換を行う取組も実施している。再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、エネルギー供給体制を従来の一極集中型から、災害に強い、地域の自立・分散型システムへの転換や、地域マイクログリッドの構築を進めるため、民間事業者の取組を支援する。

数値目標「県内の温室効果ガス排出量削減率」はこれまでの取組によりエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの導入が進み、目標の達成に向けて着実な進捗を図っている。今後は、中小企業を中心とした事業者の脱炭素経営転換を図るため、中小企業等の省エネ設備導入に対する支援や、金融機関・大学等と連携した温室効果ガス排出削減計画書制度への参画促進、ZEB化の推進を行う。また、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けたクルポアプリの普及強化や家庭での省エネ対策を指南する講座等を通じ、家庭部門の取組を促進する。

(4) 評価指標「暮らしを支える基盤の整備」

評価指標の進捗度は98%となり、おおむね計画どおり進捗した。

数値目標「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」は進捗度100%となり、計画どおり進捗している。令和6年3月に（一）富士由比線富士川かりがね橋が開通したことで、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間交流の促進等が期待される。また、令和7年3月には（国）473号金谷御前崎連絡道路が開通したことにより、新東名島田金谷ICを始め、富士山静岡空港や東名相良牧之原IC、重点港湾御前崎港等を結び、陸・海・空の交通ネットワークを構築され、広域的な交流の促進が期待される。また、新東名高速道路、三遠南信自動車道及び伊豆縦貫自動車道の整備について、中日本高速道路株式会社や国土交通省に働きかけ、本県における道路ネットワークの充実を図っていく。

数値目標「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」は進捗度96%となり、おおむね計画どおりの進捗となった。令和6年度の物流施設件数は12件（累計43件）となり順調に推移している。金融機関やゼネコンなどの仲介事業者への訪問活動等を通じた国・県の補助金のPRを行うとともに、中部横断自動車道が静岡～山梨間で全線開通したことによる交通ネットワークの充実など、本県の立地環境等の魅力について産業展示会などで積極的にPRを積極的に実施した。今後も市町と連携し、有事においても物資拠点として重要な機能を発揮する広域物流拠点の立地を推進していく。また、新東名高速道路の延伸などの交通ネットワークの充実に合わせ、有事に強い広域ネットワークを構築していく。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業：該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

② 一般地域活性化事業

②ー１ 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立された。これにより、取組が迅速に進捗し、令和元年度に木質バイオマス発電施設が稼働した。当施設は、令和２年７月の火災により稼働停止していたが、再発防止対策を行った上で令和４年１月に復旧工事が完了し、令和４年度より売電事業を再開、令和５年度の稼働状況が順調であったので令和６年度から正式に再稼働となった。なお、令和５年度に予定していた売熱事業については、供給先の工事の進捗状況から、令和７年度からの開始予定となっている。

当施設は太陽光パネルを屋根に設置しており、太陽光発電も行っている。また、木質バイオマスを活用した次世代施設園芸を誘致しており、令和５年度はミックスリーフを生産する企業の建築工事（第１期）が完了した。さらに、有事の際には、避難所や隣接する工業団地へ電力供給する仕組みを構築することにより、災害に強く持続可能な分散自立型の地域づくりに取り組んでいる。これらの取組は、数値目標「再生可能エネルギー導入量」及び「企業立地件数」に寄与している。

②ー２ ６次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和（六次産業化法）

ア 事業の概要

農用地区域内の６次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市では、農業法人の参入が促進され、荒廃農地を含む約４haで約２,０００本が栽培される大規模オリーブ園が整備された。令和４年度には、同農園内において農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。当施設では、地域の生産者や住民と連携した農業や料理の体験イベントを開催しており、令和５年度からは年に１度オリーブ園と農家レストランを活用した「オリーブの収穫祭」が開催され、県内外からの交流促進と地域農業振興の両立を実現している。

オリーブ園を軸に、食と農、観光を組み合わせ、地域活性化の拠点づくりが進行しており、数値目標「６次産業化等の新規取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

②ー３ 市街化調整区域における開発許可の特例（都市計画法）

ア 事業の概要

市街化調整区域における企業立地や住宅地等のための開発行為について、地方公共団体が現行法に適合すると判断すれば可能であることが確認できた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

市街化調整区域における工場等及び住宅地の開発に係る静岡県開発審査会の付議

基準に「地域振興のための工場等の立地」及び「優良田園住宅に係る開発許可」を追加し、令和6年度は、本付議基準に基づき2件の工場等の立地、8件の住宅地開発が決定した。工場等の立地は、数値目標「企業立地件数」に寄与しており、住宅地開発は、数値目標「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。今後も開発の必要性について個別案件ごとに検討を行いながら、災害に強く魅力ある地域づくりを進めていく。

③ 規制の特例措置の提案 該当なし

令和6年度は、規制の特例措置の提案について照会した結果、協議条件が整う案件がなかったことから、国と地方の協議への提案は行わなかった。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

① 財政支援：評価対象年度における事業件数4件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①ー1 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

（令和6年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

新東名高速道路藤枝岡部 IC 周辺のアクセス道路を整備し、交通の安全性及び利便性の向上を図る。また、交通の要衝としての優位性や地域資源を活用し、広域物流施設や農家レストラン、農産物直売所、生産型市民農園等を整備することで、新たな地域産業の創出による賑わいづくりと地域活性化を促進する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

財政支援により新東名高速道路へのアクセス向上が図られたことから、広域交通網を活かした工業団地の整備が進捗した。工業団地は、全6区画が造成され、食料品や輸送用機器の製造業など6社の進出が決定しており、令和5年度までに5社が操業開始した。進出企業による建物・設備等の直接投資額は140億円、雇用者数は500人超、工場建設による経済波及効



オリーブ園と農家レストラン（藤枝市）

果は225億円、全社が操業を開始した場合、

毎年100億円の経済波及効果を見込んでいる。また、農産物等の地域資源を活かした地域活性化策として、農業法人による大規模オリーブ園が整備され、農園内には、農園産のオリーブオイルやハーブ、地場産品を使った料理を提供する農家レストランがオープンしている。これらの取組は、数値目標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や市の企業立地支援策などを最大限に活用し、工業団地の進出企業の操業に向

けた支援を行う。また、交通の利便性や豊富な農産物等の地域特性を活かし、「食と農」をキーワードとした地域活性化策として、農家レストランや観光農園の整備を押し進める。

①ー２ “ふじのくに森の防潮堤づくり”事業（農山漁村地域整備交付金）

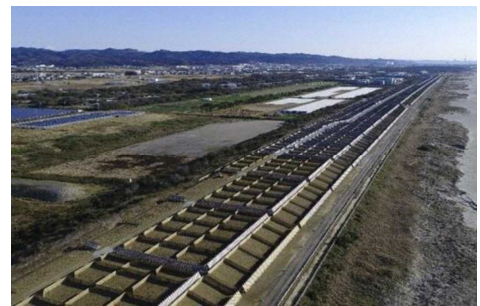
（令和６年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

静岡県の中東遠地域は、南海トラフ地震の海岸防災林は、台風の大型化に伴う塩害や潮害、松くい虫被害等により、壊滅的な被害を受け、その再生が急務となっている。このため、保安林機能の低下した海岸防災林をレベル１津波を超える高さまで嵩上げすることにより、平時には県民の憩いの場となり有事には津波に対する多重防御の一翼を担う海岸防災林の再整備・機能強化を実施し、沿岸部の県民や企業の安心安全を確保する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

海岸防災林の再整備・機能強化への財政支援により防潮堤の整備が進捗した。防潮堤の整備には、県と市が連携・協働し、市が公共事業等により発生する土砂を活用し防潮堤の嵩上げを行い、県が嵩上げ箇所に植栽を行うという役割分担のもと進めている。海岸防災林は津波に対しても津波エネルギーの減殺や漂流物の補足等の効果を発揮することが明らかになっており、津波自体を完全に抑止することはできないものの、津波の被害軽減効果が見られることから、海岸防災林を津波に対する多重防御の一つとして位置付けている。令和６年度には計画延長 32,480mのうち 26,828mの整備が完了しており令和９年度に全延長の完了を目標に整備を進めている。この取組は、数値目標「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長（中遠沿岸域、浜松市沿岸域）」に寄与している。



防潮堤整備状況（袋井市）

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤の整備は、子どもから大人までの県民が植栽や植栽木の管理に積極的に関与してもらうことで、地域の防災意識の向上や地域コミュニティの強化、自然に対する畏敬の念の醸成が図られる。再整備する海岸防災林は、南海トラフ地震時には津波の軽減効果を発揮するとともに、平時は潮害や防風、飛砂防備等の効果だけでなく、市民の憩いの場として利用されるよう、行政と地域が協力して、中長期にわたって適切に管理していく必要がある。このため、植栽及びその維持・管理については、自治会等地域住民の積極的な参加を図り、海岸防災林が地域にとって重要な施設であることの理解と、植栽木の維持・管理等への協力の意識の醸成を図る。

①ー 3 小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業（道路局所管補助事業）

（令和 6 年度要望結果：既存の補助制度等による対応が可能）

ア 事業の概要

現在建設中の新東名高速道路（仮称）小山スマート IC に接続するアクセス道路を整備する。これにより、地域の物流及び交流の活性化が図られ、有事の際には輸送経路として活用することで、防災機能が強化される。また、本地域には、国際的なサーキット場である「富士スピードウェイ」があることから、富士スピードウェイ周辺に、地場産品販売所や物流施設等を設置するとともに自動車関連産業を集積し、地域の観光資源を活かしたビジネス観光拠点を創出する。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

新東名高速道路（仮称）小山 PA の周辺の沿道整備が、財政支援により進捗したことで、富士スピードウェイ周辺の開発が進展した。富士スピードウェイと周辺一帯は、「富士モータースポーツフォレスト」として、モータースポーツとモビリティの体験型複合施設を整備しており、令和 5 年度は、小山町による 18ha、全 16 区画の造成工事が完了した。造成された区画には、レーシングチームガレージや温浴施設、レストラン等が建設される予定となっている。また、本区域と一体で開発する富士スピードウェイの隣接地では、令和 5 年 5 月に、モータースポーツ文化が体験できるレーシングチームガレージがオープンし、ガレージの見学ツアーや、各種イベントの開催を予定しており、これらの取組は、数値目標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与することが期待される。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県や町の企業立地支援策などを活用して事業を推進していく。富士スピードウェイ周辺の開発では、温浴施設や地元食材を使ったレストランの建設も計画されている。富士スピードウェイでは、キャンプをしながらのレース観戦やドライビング教室など、レースファンに限らず大人から子供まで楽しめる新たな体験コンテンツを計画しており、年間 100 万人の来場者（現状 70 万人）を目指している。

本地域の周辺は、富士スピードウェイのほかにもアウトレットモールや富士山などの観光資源が集まっている。現在建設中の新東名高速道路（新御殿場 IC－新秦野 IC 間）が開通することで、東京から車で約 1 時間となることから、近い将来大きく変貌を遂げることが期待される。

② 税制支援：該当なし

「地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）」が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 9 件

③ー 1 沿岸・都市部のリノベーションモデル事業

ア 事業の概要

津波被害が想定される沿岸域の既存施設や土地の利活用を促進するため、南海トラフの巨大地震により津波被害が想定される区域に立地する企業の安全な場所への移転や、移転後の空間を活用した農地再生の事業等を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給

する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は4件の適用があった。焼津市では工場の新築に適用された。完成した施設は市と協定を結ぶことで、一時的な避難場所として活用される予定である。有事の際の防災機能確保と地域住民の安全確保が図られたことで、数値目標「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

防潮堤を始めとする沿岸部の防災・減災対策を推進するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、沿岸域の発展を推し進めていく。

③ー2 内陸・高台部のイノベーションモデル事業

ア 事業の概要

沿岸域の企業や住民の受け皿ともなる災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルの創出を目指す事業を実施する取組に対して、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は1件の適用があった。御殿場市では食品加工工場の建設事業に対して認定を受けた。工場は耐震性を有する構造で建設を行い建設後は御殿場市と協定を締結し有事の際には近隣住民の一時的な緊急避難や救援物資の保管拠点として活用を予定している。これらの取組により、企業立地が進んだことで、数値目標「企業立地件数」に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

内陸部に工業団地を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源を活用した企業の更なる立地を図り、内陸部の発展を推し進めていく。

③ー3 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

ア 事業の概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出し、全国に誇る災害に強い物流ネットワークを構築するため、IC周辺地域等に物流関連施設の新規立地、増改築、設備の新規購入や更新を行う事業者が、指定金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和6年度は、4件の適用があった。企業立地が進んだことで数値目標「企業立地件数」及び「国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数」に寄与している。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

県内各地に物流施設を整備するとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取

組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。更なる物流関連企業の立地により、広域物流拠点の創出を推し進めていく。

③ー 4 地域循環共生圏の形成モデル事業

ア 事業の概要

それぞれの地域の特性に応じて他地域と資源を補完し支え合うことにより、自立・分散型の社会を形成し、防災・減災の取組と持続可能な地域作りの先導的モデルの構築を図る事業の実施に必要な資金を借り入れる場合に、指定金融機関に対し総合特区利子補給金を支給する。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

令和5年7月に利子補給金対象事業を初めて追加したため、令和5年度中に適用の申請はなかった。地域循環共生圏に適用されれば数値目標「再生可能エネルギー導入量」や「県内の温室効果ガス排出量削減率」に寄与する見込みである。引き続き制度の活用を促進し、県土の均衡ある発展を目指していく。

ウ 将来の自立に向けた考え方

環境と社会・経済が両立した地域作りの取組を創出するとともに、取組に寄与する拠点作りに対しては、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組における推進区域や推進エリア、地域循環共生圏を対象とした金融支援制度「ふじのくにフロンティア推進資金」等の利用を促進する。地域資源の活用と循環を図り、持続可能な圏域の形成を推し進めていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○ “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組

本県が独自で取り組む、防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくりの取組である。東日本大震災の教訓と新東名高速道路の本県区間開通を契機とし、3期15年（2013～2027年度）の構想に基づき推進している。

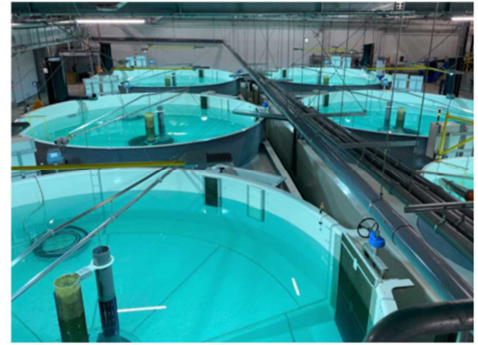
・ 第1期（2013～2017年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進区域【指定制度】

防災・減災と地域成長が両立した新しい地域づくりを県内各地域へ拡大する取組である。平成28年度までに6次の指定を行い、現在、県内34市町72区域で取組が展開されている。令和6年度末時点で、累計60区域で事業が完了した。推進区域では、工業団地や農業・観光施設、生活と自然が調和した住宅地などが整備されている。新たな産業の創出や集積を図るための工業用地等の造成について、令和6年度は19haが造成され、造成面積の累計は412haとなった。造成した工業用地には156の企業が立地し、約6,300人の雇用が創出されたほか、54の企業と防災協定が締結されるなど、大きな効果を発現している。

【令和6年度 推進区域の取組事例】

小山町で造成された工業団地では、日本最大規模の魚の陸上養殖施設が整備されている。この養殖施設は、環境負荷の低減と持続可能な水産業の実現という観点から極めて高い評価を受けている先進的な取り組みであり、使用する水の約99.7%を再利用する閉鎖循環式陸上養殖システム(RAS)が導入されており、限りある水資源の有効活用とともに、環境問題となっていた排水による海洋汚染のリスクを根本的に排除している。また、外部環境と隔離された施設内で養殖することで、病原体の侵入リスクを最小限に抑え、抗生物質やワクチンの使用を原則不要とするクリーンで安全な生産体制を構築しており、消費者にとっても高い安心感を提供している。さらに、このプロジェクトは、従来は海外から空輸されていた魚を日本国内で安定供給できるようにすることで、輸送に伴う二酸化炭素排出量の削減にも大きく貢献しており、環境面でのサステナビリティ向上を図っている。令和6年度には当施設で養殖された魚の出荷が開始されており、大阪万博に出店している店舗でも提供されている。富士山麓という自然豊かな地域に整備されたこの施設は、地域産業の振興や雇用創出を通じて地域経済の活性化にも寄与しているほか、自然環境との調和も重視されている。こうした総合的な環境配慮の取り組みにより、この陸上養殖施設は、今後の日本における持続可能な水産業のモデルケースとして、国内外から注目される存在となっている。



陸上養殖施設（小山町）

島田市に整備された賑わい交流施設は、官民連携事業で農業と観光の体験型フードパークとして、令和2年11月12日に開業した。野菜や肉魚パンなどの食品、静岡県のお土産、加工品などが揃うマルシェエリア、子どもの遊び場やカフェ、イベントが可能なカフェエリア、ブッフェランチや観光案内を構えるレストランエリアがあり、観光客を中心に人や物、体験のハブ拠点を目指す複合施設である。令和6年度の来場者数は93万人となっており、バスは平均月300台が来場している。今後もインバウンド需要の増加もあり、行楽シーズンを中心に個人の来館者も増える見込みである。

・第2期（2018～2022年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア推進エリア【認定制度】

推進区域などの拠点間の連携を強化し、広域的な圏域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和4年度までに累計22市町13エリアを認定し、行政・民間・地域が連携して、ウィズコロナ・ポストコロナ、多様な人材の活躍、持続可能なまちづくり等にも通ずる、防災・減災と地域成長の両立及び多彩なライフスタイルの実現を図る、本県ならではの地域づくりが各地で展開されている。

【令和6年度 推進エリア取組事例】

焼津市では、我が国を代表する漁港である焼津港を中心として栄えてきた「港まち」ならではの、水産文化都市が保有する「水産資源（食）」や「温泉」「歴史文化」の地域資源とコロナ禍を踏まえた「新たな働き方・楽しみ方」等を掛け合わせることによる新たな誘客を図り、交流・関係・定住人口を創出する取組を行っている。



リノベーションした漁具倉庫

焼津港内では漁具倉庫をリノベーションし、飲食・宿泊機能を備えたワーケーション拠点施設を整備した。令和4年3月に完成した個室のシェアオフィスに続き、7月にフードコートが完成し、令和5年5月からはコワーキングスペースが本格稼働を開始した。フードコートでは、マグロやカツオの加工過程で生じる頭や尾、骨などの不可食部を肥料として栽培した米を使ったおむすび店が入るほか、焼津市の強みである食品加工技術を活かして地元14事業者が開発した「やいづキャンプ飯」のアンテナショップが入るなど、焼津市の地域資源を発信する場にもなっている。



ワーケーションモニターツアー

また、令和6年度に、焼津市が「ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金」を活用し、ワーケーションツアー及びプロモーション事業を実施した。都内大手企業の協力を得て、文化施設滞在拠点“帆や（浜通り）”や焼津温泉の施設等を活用して、集中して仕事に取り組みながら釣りや食といった焼津ならではの資源も活用することで、新たな働き手、観光客向けに受け皿づくりを促進した。

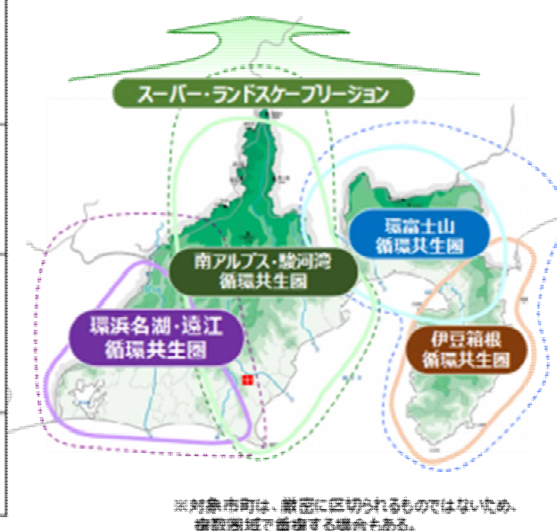
令和6年5月には、コミュニティスペースやサウナ施設、海鮮系飲食店が営業開始となり、コワーキングスペース利用者や訪問者の利用が増えている。令和7年1月からは、ホテル施設の一般向けオープンとOTAサイトでの予約が開始され、地域内外から利用され始めており、コロナ禍による一過性のブームでは終わらない、持続可能なワーケーションのモデルとなることが期待される。

・第3期（2022～2027年度）

主な取組 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏【認定制度】

環境と社会・経済の両立した地域づくりを目指し、各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて、他地域と資源を補完し支え合うことにより地域の活力が最大限発揮されるという考え方にに基づき、持続可能な地域づくりの先導的モデルを構築する取組である。令和6年度は、第3次認定として5市町による2圏域を認定した。地域循環共生圏では、脱炭素社会や循環型社会などSDGsの先導モデルとなる地域づくりに向け、計画策定や取組支援により、伊豆、東部、中部、西部の4圏域で「地域循環共生圏」を形成する取組を支援している。

伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）
世界レベルの自然・温泉資源を活かした観光交流を核に、都市と農山漁村が一体となって魅力を創出する、SDGsの先駆的エリアの形成
環富士山循環共生圏（東部地域）
豊かな恵みの源泉である富士山を世界との交流舞台とし、オープンイノベーションにより新たな付加価値を創出し続ける、持続可能な健康交流・未来都市圏の形成
南アルプス・駿河湾循環共生圏（中部地域）
豊かな自然環境や水の循環を守り継承しながら、脱炭素やSDGsを実現する多彩な社会・産業基盤や空・海・陸の交通ネットワークにより、世界に飛躍する中枢都市圏の形成
環浜名湖・遠江循環共生圏（西部地域）
脱炭素社会に向けて、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを先端技術開発でリードする世界的拠点の形成



【令和6年度 ふじのくにフロンティア地域循環共生圏認定一覧】

市町	名称	目指す姿
沼津市 三島市	東駿河湾クラフトビール地域循環共生圏	地域に根付いたクラフトビール文化を活かし、首都圏やインバウンドの活力を呼び込むとともに地域循環型社会の構築を実現するサステナブル連携都市
湖西市 御前崎市 牧之原市	遠州灘沿岸地域循環共生圏	エネルギーのまちと産業都市が補完し合い共に脱炭素化を目指すGX連携圏域

【令和6年度 地域循環共生圏認定事例】

御前崎市・牧之原市地域で余剰した再エネ由来電力を活用し、湖西市内において環境に配慮した工業団地を整備・展開する。また、地域間での電力流通による利用料の一部を発電地区の市町に還元し、藻場の再生等のブルーカーボンの創出事業や海辺の賑わい創出事業等に活用することにより、持続可能な取組となっている。

・財政・金融・税制支援等

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組では、推進区域等に対して、財政・金融支援を行っている。企業立地や農業基盤整備等に対する支援を行っており、令和6年度は、工業用地の取得9件、中小企業への金融支援1件及び開発地周辺の農業基盤整備1件に対して活用された。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」、「農林水産物の付加価値向上に向けた取組件数」に寄与している。

税制支援について、企業の本社機能の移転等に関する事業に対して課税の特例等の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」により支援を行った。国の支援措置に加え、全国トップクラスの減免率となる県税（事業税、不動産取得税）を優遇する不均一課税制度について、積極的に情報発信し制度の活用を促進した。その結果、令和6年度は、10件の計画を認定し、累計認定件数は99件であり、雇用創出に繋がっている。これらの取組は、数値指標「企業立地件数」及び「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」に寄与している。

7 総合評価

令和6年度の本特区における取組は、災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、経済効果の増大や新たな産業を創出することを目標に、社会変容の時代に対応したきめ細かな施策を展開し、概ね計画通りの成果を達成した。

防災・減災分野では、令和5年度に開始された「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」を着実に実行し、県土の強靱化が大きく進展した。特に、「ふじのくに森の防潮堤」の整備進捗率は96%に達するなど、顕著な成果を上げている。

環境分野においては、再生可能エネルギーの導入が飛躍的に拡大しており、脱炭素社会の実現に向けた持続可能な地域づくりが加速している。

また、地域成長の分野においては、企業誘致策を積極的に展開し、これまでに436ヘクタールの工業用地を造成、145企業の立地を実現し、6,560人の雇用を創出した。さらに、令和6年度からは企業誘致施策を大幅に強化しており、今後10年間で500ヘクタールの新規工業用地創設を目指している。知事によるトップセールスなど多角的な取組を進め、本特区を活用した地域経済の活性化を一層強化する方針である。

そして、令和6年度の取組における最大の成果は、県東部地域のクラフトビール文化を活用した「地域循環共生圏」の認定である。本取組は、ビール醸造所と行政が連携し、首都圏への人口流出という本県の課題解決を目指す、県としても先駆的なプロジェクトである。

本取組の核は、ビール醸造時に発生するモルト粕を脱水・乾燥させ、飼料などに活用するアップサイクル事業である。ビネガーやブランド豚などの新たな農産品の創出を計画しており、地域の商業・農業の活性化が期待されている。

クラフトビールは若者やインバウンド観光客に人気の重要な地域資源であり、交流人口や関係人口の拡大にも寄与すると見込んでおり、環境・経済・社会の調和を実現する持続可能な地域づくりのモデルとなることが期待される。